

質 問 回 答

2018年12月10日

「(案件名)ルワンダ国灌漑水管理能力向上プロジェクト」(公示日:2018年11月28日/公示番号:180428)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1.	2.プロジェクトの概要 (6)対象地域(P.14)	対象地域のルワマガナ郡で実施された「ルワンダ国ルワマガナ郡灌漑施設改修計画準備調査報告書」は JICA 図書館ポータルサイトでは「先行公開版」となっています。最終版の閲覧は可能でしょうか。また、本件は工事契約が完了しておりますので、その施設工事概要をお示し頂くことは、可能でしょうか。	農村開発部第二グループ第四チーム若井 (Wakai.Masaki@jica.go.jp) までお問い合わせ下さい。資料を提供させていただきます。
2	業務指示書 P23 【第 2 業務の目的・内容に関する事項】 7.報告書等 (1) 報告書等	「モニタリングシートまたは業務進捗報告書()」とございますが、 の意味をお教えいただけますでしょうか。	モニタリングシートを提出する時期に、一定の期間ごとに支払いを行う部分払いを希望する場合の JICA への提出書類である「業務進捗報告書」の提出時期とすることも可能である(契約交渉時に決定する) の意味です。
3	配布資料「ルワンダ国灌漑水利能力向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書(2017年2月)」P4 第 1 章調査の概要 1-1 本業務の背景、目的および調査概要 1-1-3 調査概要 (5) 先方負担事項	「地方部での活動にかかる宿泊及び移動費については、他の実施中案件に倣い、原則先方負担としながらも、現地の実情に合わせ JICA での一部負担可能性も含め、今後、現地 JICA 事務所が先方と協議するとして整理を行った。」とございますが、協議の結果、本案件の見積りに、地方部の活動の際のカウンターパート旅費を含めることが可能となったか、お教えいただけますでしょうか。	C/P への活動業務費は先方政府負担となりますので、基本的には見積書に含める必要はありません。ただし、初年度については先方政府で資金手当てできていないケースも散見されることから、受注者の業務遂行のために真に緊急かつ必要な場合に備えて、例外的に 50 万円を、一般業務費(旅費・交通費) の費目で、本見積に含めてください。なお、同経費の支出に当たっては別途 JICA とコンサルタントで協議の上で決定することとします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
4	配布資料「ルワンダ国灌漑 水利能力向上プロジェクト詳細 計画策定調査報告書 (2017年2月)」 目次	目次に記載されている「付属資料 1～5」を提供頂けますでしょうか。	農村開発部第二グループ第四チーム若井 (Wakai.Masaki@jica.go.jp)までお問い合わせ下さい。資料を提供させていただきます。

以上